

明石市チャレンジ・スタートアップ事業者支援補助金  
申請説明会 質疑応答の概要

1 申請説明会の実施概要

- (1)日 時：令和8年5月11日（月） 午後6時～午後7時まで  
 (2)場 所：明石市役所 本庁舎8階 806B 会議室  
 (3)資料等：市ホームページに掲載している資料に基づき説明  
 (4)その他：参加者9名

2 質疑応答の概要 ※意見・回答の要約となります。

No.	質問内容	回答内容
1	過去の活用事例として「介護タクシーたこのあし」が紹介されているが、どのような点が評価されたのか？ （明石のPRや産業振興とは関係ないように思える）	介護タクシー利用時に、女性運転手が女性向けの車いすを貸出しすることなどを含め、新たなサービスを提供することが明石の福祉の向上や女性の活躍、イメージアップなどに貢献するという新規性（新奇性）が評価された。
2	「(株)丸大」の事例では、新商品にチャレンジしたが、販売成功にまでは至っていない。事業が継続しなかった場合に、補助金を還付しなければならないか？	「(株)丸大」の事例では、事業計画にあった大学との連携による商品開発までは完了した。 事業を継続することが前提であるが、当初の計画内容を完了した結果、やむを得ず継続できないと判断された場合は補助金の返還までは求めている。 ただし、計画の内容が年度内に完了しなかった場合や、事業内容の根幹に関わるような大きな変更があった場合は、補助対象外（補助金支給対象外）となるので注意してほしい。
3	他業種との提携について。 補助申請するまでに提携先が決まっていなければならないか？ 事業採択されてからパートナーを探すのでは駄目か？	補助申請までにパートナーが決まっているのが好ましいが、必須ではない。 ただし採択後にパートナーが決まらず事業計画が達成できなければ、補助金は支給されないので注意してほしい。
4	明石のPRをするために必要な「土台」がある。 直接的に明石をPRする事業ではないが、そのための「土台」を築く事業であれば補助申請できるのか？ （事業に関する事なので、「土台」の具体的内容はここでは言えない）	その「土台」が、最終的に何に繋がるのかの視点が必要にある。 明石のPR等に繋がる事業（土台）なのであれば、その点を整理して事業計画に盛り込んで、その点をアピールしていただければ補助対象となりえる。
5	プレゼンテーション審査について ①書類審査に合格した者だけが受けるのか？ ②一人当たりの審査時間はどれぐらいか？	① ご推察のとおり ② 10分間のプレゼンテーションの後、質疑応答に進む。一人当たりの持ち時間は30分程度を予定している。

No.	質問内容	回答内容
6	補助申請前に発生した費用は、補助対象経費にはならないのか？	ご推察のとおり。
7	<明石市からの説明補足>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員だけで補助対象を決めているのではなく、専門的知識や経験を有する方が審査員を務めている。 収支計画を含めて、専門家の目からみても説得力がある書類をつくることが大切である。</li> <li>・計画などの書類作成に不安があれば、明石商工会議所や明石市産業振興財団に相談することもできる。(ただし、チャレンジ・スタートアップ補助金専用の相談窓口ではないのでご注意ください)</li> <li>・例えば EC サイトの新設で申請するとしても、単に「EC サイトを作ります」だけでは審査に通るのは難しい。「EC サイト」がどのように明石の PR 等に繋がるのか、販路拡大などにつながるのかまでを含めた事業計画が望ましい。</li> </ul>